

# 運用ポリシー（2017版）

当協会では「地域情報プラットフォーム標準仕様」を公表し、その普及促進に取り組んでおります。同標準仕様への準拠登録製品数は1,400ユニット製品を越え、同標準仕様の改版を継続し、仕様の種類も増加しています。

今般、「地域情報プラットフォーム標準仕様」そのものの管理・更改状況や同標準仕様に対する準拠登録製品について、地方公共団体や関係団体の皆様への情報提供の品質向上のため、準拠製品カタログ、Web サイト掲載及び準拠登録に係る当協会の事務運用ポリシーを明確化するとともに、内容を一部変更することといたしました。その旨、ここにお知らせいたします。

## 1 運用ポリシー

### ① 準拠登録製品カタログへの掲載形式の最適化

最新の標準仕様を含む、過去3世代（version）前までの標準仕様に対する準拠登録済み製品の情報を掲載することにします。

### ② 準拠登録申請の受付事務最適化

当協会は最新の標準仕様に準拠登録を行っていただくことを推奨すること、及び当協会における事務処理の効率化を図るため、今後、最新の標準仕様を含む過去3世代前までの準拠登録申請を受け付けることにします。

ただし、過去3世代より前に公開した標準仕様に準拠登録した製品の活用を制限するものではありません。

### ③ 当協会が運用するWebサイトにて提供する情報の整理

上記①・②の変更を踏まえ、最新の標準仕様を含む過去3世代までの標準仕様に対する準拠登録済み製品の情報を掲載する画面と、過去4世代以前の標準仕様に対して準拠登録した製品の情報を掲載する画面を分けることにします。

### ④ その他の関連事務運用

QA票様式は、上記②と連動した効率的な事務運用をするために、過去3世代前までの標準仕様に関する内容について、当協会会員および非会員の両方から受け付けます。CR（Change Request =変更要求）は、公開されている最新版の標準仕様についてのみ、標準推進委員会に参加している当協会の会員から受け付けます。

上記運用ポリシーに基づき、2017年度カタログでは、APPLIC-0002-2015、APPLIC-0002-2016、APPLIC-0002-2017に準拠製品登録がされている製品を掲載しています。